国の第10次卸売市場整備基本方針の概要

平成 28 年 1 月 14 日策定

卸売市場整備基本方針について

卸売市場の整備・運営の基本となる卸売市場整備基本方針は、卸売市場法に基づき、概ね5年ごとに農林水産大臣が策定するものであり、現行の第9次基本方針の策定から本年度で5年が経過することから、卸売市場が最近の情勢の変化に的確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直し、次期第10次基本方針を策定する。

第 10 次卸売市場整備基本方針の概要

- 1 卸売市場の整備及び運営に関する基本的事項
- (1)基本的な考え方
 - ・ 川上と川下をつなぐ架け橋として求められる卸売市場の機能、役割の強化・高度化に向け、以下を基本に市場の整備、運営を実施。
 - 1)卸売市場における経営戦略の確立
 - 2) 立地、機能に応じた市場間における役割分担と連携強化
 - 3)産地との連携強化と消費者、実需者等の多様化するニーズへの的確な対応
 - 4) 卸売市場の活性化に向けた<u>国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の</u> 推進
 - 5)公正かつ効率的な売買取引の確保
 - 6) 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
 - 7)卸売市場に対する社会的要請への適切な対応
- (2)卸売市場における経営戦略の確立
- ・ 卸売市場毎の立地条件等を踏まえた<u>ビジネスモデルの確立</u>と市場取引の活性化に向けた創意工夫の発揮に向け、<u>卸売市場としての経営戦略である「経営展望」の策定に関する記述を充実</u>した上で、記載位置を基本方針冒頭に移動。
- 2 卸売市場の適正な配置の目標

(中央卸売市場)

- ・ 複数の卸売市場間の連携による効率的な流通ネットワークの構築を引き続き推進。 併せて、中央拠点市場に係る基準等を削除した上で、中央卸売市場毎に目指すべき ビジネスモデルを含む自らの経営展望に即したネットワーク構築に努めるよう新た に記述。
- ・ 中央卸売市場が再編措置を講じる際は経営展望の策定・見直しを行うこととし、 再編基準については、取扱物品の付加価値・単価の向上の観点から、取扱数量が減 少していても、取扱金額が増加している場合は配慮する旨を新たに記述。

資料 2

(地方卸売市場)

- ・ 都道府県が指定する<u>地域拠点市場が取り組むべきこと</u>として、他の卸売市場との 統合又は連携のほか、<u>経営展望に即した生産者・実需者との連携による集荷・販売</u> 等の機能強化を加えるなど、地域拠点市場に関する記述を充実。
- ・ <u>都道府県は地方卸売市場の再編に配慮</u>するなど、<u>都道府県卸売市場整備計画に基</u> づく地方卸売市場の適正な配置の推進について新たに記述。
- 3 卸売市場の立地、施設の種類、配置、構造等に関する基本的指標
 - ・ 市場施設の整備・配置について、卸売市場毎の経営展望等に即して計画的に行う よう新たに記述。
 - ・ 選果・選別施設等の産地との連携強化に資する施設、加工処理施設等の実需者ニーズへの対応に資する施設、コールドチェーン確立のための低温管理施設等の取扱物品の品質管理の高度化に資する施設など、市場が有する機能の拡充・強化に関する記述を充実。
- 4 取引等の合理化及び品質管理の高度化に関する基本的事項
- ・ 市場流通の効率化、活性化に向け、電子商取引に係る商物分離取引等市場取引ルールに係る例外措置の適切な活用、法令に規定のない各中央卸売市場独自の事務手 続の原則廃止など売買取引に係る各卸売市場内の手続きをより一層柔軟な運用とすべきこと等について新たに記述。
- ・ <u>卸売市場の輸出拠点化も見据え</u>、市場関係業者における品質管理高度化規範の策定、HACCP に基づく品質管理認証の取得等を通じた<u>組織的・体系的な品質管理体制</u>の構築に関する記述を充実。
- 5 卸売業者及び仲卸業者の経営近代化の目標
 - ・ 経営の統合大型化・経営体質の強化への取組の推進等について引き続き記述。
 - ・ 特産物のブランド化、出荷支援等の産地との連携や、加工、リテイルサポート等 の実需者との連携、情報受発信機能の強化に関する記述を充実。
 - ・ 取引活性化に向け、卸売市場の機能を活かした<u>輸出や市場関係業者の6次産業化</u> への参画に係る取組の推進について新たに記述。
- ・ <u>都道府県による地方卸売市場の卸売業者に対する指導監督を強化</u>すべきことにつ いて新たに記述。
- ・ 市場毎に仲卸業者の経営実態や求められる役割等が異なる点を踏まえ、全国一律 に仲卸業者数の大幅な縮減を図ることを基本とする旨の記載を削除した上で、統合 大型化、指導監督の強化等仲卸機能の十分な発揮に関する記述を充実。
- 6 その他
 - ・ 市場関係者における BCP (事業継続計画)の策定や、災害時に備えた市場間ネットワークの構築等を通じた災害時等への対応機能の強化に関する記述を充実。